

登米市競争入札参加資格審査申請の手引き（物品の製造・販売等）

- 1 入札参加資格審査申請書（物品の製造・販売等）・・記載例を参考に作成してください。

※Excel データのまま、電子申請システム（BID-ENTRY）に添付してください。

【ここからの提出書類は、PDF データを電子申請システム（BID-ENTRY）に添付してください】

- 2 営業許可（許可・登録・届出等）一覧表

要資格の営業品目の登録を希望する場合に提出してください。

- 3 営業許可証等

要資格の営業品目の登録を希望する場合に提出してください。（期間のあるものについては、有効期間内のもの）

- 4 設備状況調書

「302 印刷・製本」の登録を希望する場合に提出してください。

※自社が保有する設備がない場合は登録できません。

- 5 物品納入実績調書

希望品目ごとに、過去2年度（令和4年4月1日から令和6年3月31日まで）の官公庁納入実績を記載してください。実績がない場合は、納入物品名欄に「実績なし」と記載してください。

- 6 委任状（物品の製造・販売等） ※押印2箇所

支店等に委任する場合に提出してください。また、委任者（実印）・受任者両方の印を押印してください。

- 7 使用印鑑届 ※押印2箇所

入札、見積、契約締結及び代金請求等に使用する印鑑を押印してください。使用印に実印を使用する場合は、「使用印鑑」欄にも実印を押印してください。

支店等に委任する場合は、「使用印鑑」欄には受任者の使用印を押印し、「代表者職氏名」欄には、代表者の実印を押印してください。

※社印（社判・角判）等の役職・個人を特定することができない印は、使用できません。

- 8 印鑑証明書

申請日の3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

- 9 履歴事項全部証明書（法人の場合）／ 身分証明書（個人事業主の場合）

申請日の3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。

身分証明書については、本籍地のある市区町村の役所で証明を受けてください。

※現在事項全部証明書は不可

- 10 財務諸表（申請直前の1期分）

申請直前の1期分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を提出してください。

※個人事業主については、青色申告者の場合は青色申告書の損益計算書、白色申告者の場合は申告書B（本人控え）を提出してください。

11 国税、都道府県税、市町村税の証明書

申請日の3ヶ月以内に発行されたものを提出してください。(領収書の提出は不可)

※入札参加資格審査申請用として取得してください。

- (1) 国 税 ・ ・ 税務署発行の「**納税証明書**」([電子納税証明書可](#)) ※国税庁サイトへリンク
法人は様式「**その3の3**」で「法人税」及び「消費税及び地方消費税」
個人は様式「**その3の2**」で「所得税」及び「消費税及び地方消費税」

※国税に係る納税証明書の請求は、e-Tax を使ったオンライン請求が便利です。
e-Tax ソフトにログインしていただき、メインメニューの「申告・申請・納税」
から「納税証明書の交付請求」を選択してください。

(注) e-Tax を初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し
利用者識別番号を取得してください。

↓ 国税庁サイト



- (2) 都道府県税 ・ ・ 所在地（支店等に委任する場合は委任先所在地）の都道府県発行のすべての
税目に係る「**納税証明書**」（未納がない旨表示されているもの）

- (3) 市 町 村 税 ・ ・ 所在地（支店等に委任する場合は委任先所在地）の市町村が発行する
「**未納又は滞納がないことの証明**」

・ 所在地（委任先）が登米市内の業者

各総合支所窓口で、「**税関係証明等交付請求書**」により申請してください。申請する際は、
「納税証明」欄の「未納の税額がないことの証明」にチェックを入れて申請してください。

※「税関係証明等交付請求書」は、各総合支所窓口に備え付けてあるほか、登米市ホームページ
からダウンロードできます。[\(リンク先\)](#) また、個人の場合は本人、法人の場合は代表者以外の方が
申請する場合は、委任状が必要となります。**法人の場合は、代表者印が必要です。なお、市で納付の
確認ができるまでに日数を要しますので、納付してすぐに証明が必要な場合は、領収証や引き落とし
されたことが確認できるもの（通帳等）が必要となります。**

12 資本関係又は人的関係に関する調書

資本関係又は人的関係がある場合に提出してください。